

川崎市上下水道局公告第23号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和 8年 3月 10日

川崎市上下水道事業管理者 白鳥 滋之

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	令和8年度 川崎・幸区 給水管維持工事 (単価契約)
	履行場所	本市指定箇所一円
	履行期間	契約の日から令和9年3月15日まで
参加資格	<p>本工事の入札は、混合入札により執行します。</p> <p>入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしている2者(以下それぞれ「代表者」及び「構成員2」という。)により結成されている共同企業体(以下「特定JV」という。)又は単体企業でなければなりません。</p> <p>ただし、特定JVの出資割合は、全ての構成員を20%以上とし、代表者は、他の構成員の割合を上回らなければいけません。</p> <p>(1) 特定JVの資格条件</p> <p>ア 全ての構成員に必要な条件</p> <p>(ア) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(ウ) 次のaからcのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>a 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>b 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>c 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>(エ) 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(オ) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(カ) 本工事の他の特定JVの構成員になっていないこと。</p> <p>イ 特定JVの代表者に必要な条件</p> <p>(ア) 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」又は「B」で登録されていること。</p> <p>(イ) 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が5,000万円(建築一式工事の場合は8,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が5,000万円(建築一式工事の場合は8,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(ウ) 監理技術者資格者証(業種「水道施設」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません。)</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が5,000万円(建築一式工事の場合は8,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>本工事の請負金額が5,000万円(建築一式工事の場合は8,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。</p> <p>なお、建設業法第26条第3項ただし書及び同項第2号により専任義務を緩和する場合の監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p> <p>情報通信技術などにより工事現場の状況の確認等ができる場合には、請負代金が1億円未満(建築一式工事については2億円未満)の工事については2現場までの兼務を可とします。</p> <p>詳細は、「一般競争入札のお知らせ」を御覧ください。</p>	

	<p>(エ) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書（「水道施設」の総合評定値の記載があるもの）を有していること。</p> <p>ウ 特定JVの構成員2に必要な条件</p> <p>(ア) 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」で登録されていること。</p> <p>(イ) 管工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(ウ) 主任技術者（業種「管」）を専任で配置できること。</p> <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>情報通信技術などにより工事現場の状況の確認等ができる場合には、請負代金が1億円未満（建築一式工事については2億円未満）の工事については2現場までの兼務を可とします。</p> <p>詳細は、「一般競争入札のお知らせ」を御覧ください。</p> <p>(エ) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書（「管」の総合評定値の記載があるもの）を有していること。</p> <p>(オ) 川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者登録を行っていること。</p> <p>(2) 単体企業の資格条件</p> <p>ア 「(1) 特定JVの資格条件」のうち「ア 全ての構成員に必要な条件」及び「イ 特定JVの代表者に必要な条件」を全て満たす者であること。</p> <p>イ 管工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>ウ 主任技術者（業種「管」）を専任で配置できること。なお、(1)イ(ウ)の技術者との兼任を可とします。</p> <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>情報通信技術などにより工事現場の状況の確認等ができる場合には、請負代金が1億円未満（建築一式工事については2億円未満）の工事については2現場までの兼務を可とします。</p> <p>詳細は、「一般競争入札のお知らせ」を御覧ください。</p> <p>エ 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書（「管」の総合評定値の記載があるもの）を有していること。</p> <p>オ 川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者登録を行っていること。</p>
契約条項を示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地）</p> <p>電話番号 044-200-2099</p>
入札日時等	<p>令和8年4月7日（必着）財政局資産管理部契約課土木契約係</p>
入札保証金	<p>免</p>
契約書作成	<p>要</p>
入札の無効	<p>この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。</p>
その他	<p>(1) 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p> <p>(2) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和8年3月頃）を要します。</p>

(案件2)

競争入札に付する事項	件名	令和8年度 中原・高津・宮前区 給水管維持工事 (単価契約)
	履行場所	本市指定箇所一円
	履行期間	契約の日から令和9年3月15日まで
参加資格	<p>本工事の入札は、混合入札により執行します。</p> <p>入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしている2者(以下それぞれ「代表者」及び「構成員2」という。)により結成されている共同企業体(以下「特定JV」という。)又は単体企業でなければなりません。</p> <p>ただし、特定JVの出資割合は、全ての構成員を20%以上とし、代表者は、他の構成員の割合を上回らなければいけません。</p> <p>(1) 特定JVの資格条件</p> <p>ア 全ての構成員に必要な条件</p> <p>(ア) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(ウ) 次のaからcのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>a 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>b 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>c 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>(エ) 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(オ) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(カ) 本工事の他の特定JVの構成員になっていないこと。</p> <p>イ 特定JVの代表者に必要な条件</p> <p>(ア) 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」又は「B」で登録されていること。</p> <p>(イ) 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が5,000万円(建築一式工事の場合は8,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が5,000万円(建築一式工事の場合は8,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(ウ) 監理技術者資格者証(業種「水道施設」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません。)</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が5,000万円(建築一式工事の場合は8,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>本工事の請負金額が5,000万円(建築一式工事の場合は8,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。</p> <p>なお、建設業法第26条第3項ただし書及び同項第2号により専任義務を緩和する場合の監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p> <p>情報通信技術などにより工事現場の状況の確認等ができる場合には、請負代金が1億円未満(建築一式工事については2億円未満)の工事については2現場までの兼務を可とします。</p> <p>詳細は、「一般競争入札のお知らせ」を御覧ください。</p> <p>(エ) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書(「水道施設」の総合評定値の記載があるもの)を有していること。</p> <p>ウ 特定JVの構成員2に必要な条件</p> <p>(ア) 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」で登録されていること。</p> <p>(イ) 管工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(ウ) 主任技術者(業種「管」)を専任で配置できること。</p>	

	<p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>情報通信技術などにより工事現場の状況の確認等ができる場合には、請負代金が1億円未満（建築一式工事については2億円未満）の工事については2現場までの兼務を可とします。</p> <p>詳細は、「一般競争入札のお知らせ」を御覧ください。</p> <p>(エ) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書（「管」の総合評定値の記載があるもの）を有していること。</p> <p>(オ) 川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者登録を行っていること。</p> <p>(2) 単体企業の資格条件</p> <p>ア 「(1) 特定JVの資格条件」のうち「ア 全ての構成員に必要な条件」及び「イ 特定JVの代表者に必要な条件」を全て満たす者であること。</p> <p>イ 管工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>ウ 主任技術者（業種「管」）を専任で配置できること。なお、(1)イ(ウ)の技術者との兼任を可とします。</p> <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>情報通信技術などにより工事現場の状況の確認等ができる場合には、請負代金が1億円未満（建築一式工事については2億円未満）の工事については2現場までの兼務を可とします。</p> <p>詳細は、「一般競争入札のお知らせ」を御覧ください。</p> <p>エ 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書（「管」の総合評定値の記載があるもの）を有していること。</p> <p>オ 川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者登録を行っていること。</p>
契約条項を示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099</p>
入札日時等	<p>令和8年4月7日（必着）財政局資産管理部契約課土木契約係</p>
入札保証金	<p>免</p>
契約書作成	<p>要</p>
入札の無効	<p>この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。</p>
その他	<p>(1) 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p> <p>(2) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和8年3月頃）を要します。</p>

(案件3)

競争入札に付する事項	件名	令和8年度 多摩・麻生区 給水管維持工事 (単価契約)
	履行場所	本市指定箇所一円
	履行期間	契約の日から令和9年3月15日まで
参加資格	<p>本工事の入札は、混合入札により執行します。</p> <p>入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしている2者(以下それぞれ「代表者」及び「構成員2」という。)により結成されている共同企業体(以下「特定JV」という。)又は単体企業でなければなりません。</p> <p>ただし、特定JVの出資割合は、全ての構成員を20%以上とし、代表者は、他の構成員の割合を上回らなければいけません。</p> <p>(1) 特定JVの資格条件</p> <p>ア 全ての構成員に必要な条件</p> <p>(ア) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(ウ) 次のaからcのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>a 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>b 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>c 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>(エ) 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(オ) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(カ) 本工事の他の特定JVの構成員になっていないこと。</p> <p>イ 特定JVの代表者に必要な条件</p> <p>(ア) 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」又は「B」で登録されていること。</p> <p>(イ) 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が5,000万円(建築一式工事の場合は8,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が5,000万円(建築一式工事の場合は8,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(ウ) 監理技術者資格者証(業種「水道施設」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません。)</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が5,000万円(建築一式工事の場合は8,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>本工事の請負金額が5,000万円(建築一式工事の場合は8,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。</p> <p>なお、建設業法第26条第3項ただし書及び同項第2号により専任義務を緩和する場合の監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p> <p>情報通信技術などにより工事現場の状況の確認等ができる場合には、請負代金が1億円未満(建築一式工事については2億円未満)の工事については2現場までの兼務を可とします。</p> <p>詳細は、「一般競争入札のお知らせ」を御覧ください。</p> <p>(エ) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書(「水道施設」の総合評定値の記載があるもの)を有していること。</p> <p>ウ 特定JVの構成員2に必要な条件</p> <p>(ア) 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」で登録されていること。</p> <p>(イ) 管工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(ウ) 主任技術者(業種「管」)を専任で配置できること。</p>	

	<p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>情報通信技術などにより工事現場の状況の確認等ができる場合には、請負代金が1億円未満（建築一式工事については2億円未満）の工事については2現場までの兼務を可とします。</p> <p>詳細は、「一般競争入札のお知らせ」を御覧ください。</p> <p>(エ) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書（「管」の総合評定値の記載があるもの）を有していること。</p> <p>(オ) 川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者登録を行っていること。</p> <p>(2) 単体企業の資格条件</p> <p>ア 「(1) 特定JVの資格条件」のうち「ア 全ての構成員に必要な条件」及び「イ 特定JVの代表者に必要な条件」を全て満たす者であること。</p> <p>イ 管工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>ウ 主任技術者（業種「管」）を専任で配置できること。なお、(1)イ(ウ)の技術者との兼任を可とします。</p> <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>情報通信技術などにより工事現場の状況の確認等ができる場合には、請負代金が1億円未満（建築一式工事については2億円未満）の工事については2現場までの兼務を可とします。</p> <p>詳細は、「一般競争入札のお知らせ」を御覧ください。</p> <p>エ 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書（「管」の総合評定値の記載があるもの）を有していること。</p> <p>オ 川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者登録を行っていること。</p>
契約条項を示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099</p>
入札日時等	<p>令和8年4月7日（必着）財政局資産管理部契約課土木契約係</p>
入札保証金	<p>免</p>
契約書作成	<p>要</p>
入札の無効	<p>この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。</p>
その他	<p>(1) 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p> <p>(2) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和8年3月頃）を要します。</p>

(案件4)

競争入札に付する事項	件名	中丸子300mm-100mm配水管布設替工事
	履行場所	自:中原区中丸子1187先 至:中原区中丸子272先
	履行期間	契約の日から275日間
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和7・8年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が60点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が5,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負代金が5,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「水道施設」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が5,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>本工事の請負代金が5,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。</p> <p>また、本工事の請負代金が4,500万円（建築一式工事の場合は9,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、建設業法第26条第3項ただし書及び同項第2号により専任義務を緩和する場合の監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼務を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p> <p>情報通信技術などにより工事現場の状況の確認等ができる場合には、請負代金が1億円未満（建築一式工事については2億円未満）の工事については2現場までの兼務を可とし</p>	

	<p>ます。</p> <p>詳細は、「入札契約に関する共通事項」を御覧ください。</p>
契約条項を示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地）</p> <p>電話番号 044-200-2099</p>
入札日時等	<p>令和8年4月6日 午後1時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）</p>
入札保証金	<p>免</p>
契約書作成	<p>要</p>
入札の無効	<p>この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。</p>
その他	<p>(1) 本工事は、「川崎市上下水道局請負工事受注機会確保方式」対象案件です。</p> <p>ア 入札参加者は、「中丸子300mm-100mm配水管布設替工事」又は「小倉5丁目200mm-100mm配水管布設替工事」のいずれか1件のみ落札ができるものとします。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式実施要領」第3条の規定に該当する場合は、この限りではありません。</p> <p>イ 落札候補者決定は、「中丸子300mm-100mm配水管布設替工事」、「小倉5丁目200mm-100mm配水管布設替工事」の順に行います。</p> <p>ウ 本工事は落札候補者となった者は、以降に落札候補者を決定する本方式対象案件の落札候補者にはなれません。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式実施要領」第3条の規定に該当する場合は、この限りではありません。</p> <p>エ 上記アの対象工事においては、配置できる技術者が1名でも全ての入札に参加することが可能です。詳細は、「川崎市請負工事受注機会確保方式実施要領」第4条4を御覧ください。</p> <p>(2) 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p> <p>(3) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和8年3月頃）を要します。</p>

(案件5)

競争入札に付する事項	件名	小倉5丁目200mm-100mm配水管布設替工事
	履行場所	自:幸区小倉5-29-2先 至:幸区小倉5-24-30先 ほか2件
	履行期間	契約の日から245日間
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和7・8年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が60点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が5,000万円(建築一式工事の場合は8,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負代金が5,000万円(建築一式工事の場合は8,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証(業種「水道施設」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません)。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が5,000万円(建築一式工事の場合は8,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>本工事の請負代金が5,000万円(建築一式工事の場合は8,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。</p> <p>また、本工事の請負代金が4,500万円(建築一式工事の場合は9,000万円)未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、建設業法第26条第3項ただし書及び同項第2号により専任義務を緩和する場合の監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼務を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p> <p>情報通信技術などにより工事現場の状況の確認等ができる場合には、請負代金が1億円未満(建築一式工事については2億円未満)の工事については2現場までの兼務を可とし</p>	

	<p>ます。</p> <p>詳細は、「入札契約に関する共通事項」を御覧ください。</p>
契約条項を示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地）</p> <p>電話番号 044-200-2099</p>
入札日時等	<p>令和8年4月6日 午後1時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）</p>
入札保証金	<p>免</p>
契約書作成	<p>要</p>
入札の無効	<p>この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。</p>
その他	<p>(1) 本工事は、「川崎市上下水道局請負工事受注機会確保方式」対象案件です。</p> <p>ア 入札参加者は、「中丸子300mm-100mm配水管布設替工事」又は「小倉5丁目200mm-100mm配水管布設替工事」のいずれか1件のみ落札ができるものとします。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式実施要領」第3条の規定に該当する場合は、この限りではありません。</p> <p>イ 落札候補者決定は、「中丸子300mm-100mm配水管布設替工事」、「小倉5丁目200mm-100mm配水管布設替工事」の順に行います。</p> <p>ウ 本工事は落札候補者となった者は、以降に落札候補者を決定する本方式対象案件の落札候補者にはなれません。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式実施要領」第3条の規定に該当する場合は、この限りではありません。</p> <p>エ 上記アの対象工事においては、配置できる技術者が1名でも全ての入札に参加することが可能です。詳細は、「川崎市請負工事受注機会確保方式実施要領」第4条4を御覧ください。</p> <p>(2) 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p> <p>(3) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和8年3月頃）を要します。</p>

(案件6)

競争入札に付する事項	件名	田島町150mm・100mm配水管布設替工事
	履行場所	自:川崎区田島町4-13先 至:川崎区鋼管通3-17-10先 ほか4件
	履行期間	契約の日から245日間
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和7・8年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制(災害協定)」又はウ「災害時における本市との協力体制(防災協力事業所)」に登録があること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が5,000万円(建築一式工事の場合は8,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負代金が5,000万円(建築一式工事の場合は8,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証(業種「水道施設」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません)。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が5,000万円(建築一式工事の場合は8,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>本工事の請負代金が5,000万円(建築一式工事の場合は8,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。</p> <p>また、本工事の請負代金が4,500万円(建築一式工事の場合は9,000万円)未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、建設業法第26条第3項ただし書及び同項第2号により専任義務を緩和する場合は、監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼務を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>	

	<p>情報通信技術などにより工事現場の状況の確認等ができる場合には、請負代金が1億円未満（建築一式工事については2億円未満）の工事については2現場までの兼務を可とします。</p> <p>詳細は、「入札契約に関する共通事項」を御覧ください。</p>
契約条項を示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099</p>
入札日時等	<p>令和8年4月6日 午後1時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）</p>
入札保証金	<p>免</p>
契約書作成	<p>要</p>
入札の無効	<p>この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。</p>
その他	<p>(1) 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p> <p>(2) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和8年3月頃）を要します。</p>

(案件7)

競争入札に付する事項	件名	入江崎総合スラッジセンター建設機械その40工事
	履行場所	川崎市川崎区塩浜3-24-12
	履行期間	契約の日から令和8年8月31日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」で登録されていること。</p> <p>(5) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(6) 機械器具設置工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(7) 主任技術者(業種「機械器具設置」)を配置できること。</p> <p>(8) 次の類似工事施工等実績(元請に限る。)を平成22年4月1日以降に有すること。</p> <p>下水道施設(※)において、計画処理能力20t・DS/日・基以上の汚泥焼却施設設備の製作及び据付工事について、元請としての完工実績</p> <p>ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。</p> <p>※ 下水道施設とは、下水道法第2条第2号に定義された施設(処理施設に限る。)</p>	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和8年4月1日 午後2時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	<p>(1) 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p> <p>(2) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和8年3月頃)を要します。</p>	

(案件8)

競争入札に付する事項	件名	入江崎水処理センター改良機械その1工事
	履行場所	川崎市川崎区塩浜3-17-1
	履行期間	契約の日から令和9年3月12日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」で登録されていること。</p> <p>(5) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(6) 機械器具設置工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が5,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負代金が5,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(7) 監理技術者資格者証（業種「機械器具設置」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が5,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>本工事の請負代金が5,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。</p> <p>また、本工事の請負代金が4,500万円（建築一式工事の場合は9,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、建設業法第26条第3項ただし書及び同項第2号により専任義務を緩和する場合の監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼務を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p> <p>情報通信技術などにより工事現場の状況の確認等ができる場合には、請負代金が1億円未満（建築一式工事については2億円未満）の工事については2現場までの兼務を可とします。</p> <p>詳細は、「入札契約に関する共通事項」を御覧ください。</p> <p>ただし、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制のもとで製作を行うことが可能である場合は、本工事のみの専任配置を求めません。</p> <p>また、契約後は建設業法に抵触しない範囲で、工事担当局と協議の上、技術者を変更することができます。</p> <p>(8) 次の類似工事施工等実績（元請に限る。）を平成22年4月1日以降に有すること。</p>	

	<p>上下水道施設（※）において、汚泥かき寄せ機設備の取替工事の完工実績 ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。 ※ 上下水道施設とは、水道法第3条第8項又は下水道法第2条第2号に定義された施設（処理施設・ポンプ施設・貯留施設に限る。）</p>
契約条項を示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100</p>
入札日時等	<p>令和8年4月6日 午後2時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）</p>
入札保証金	<p>免</p>
契約書作成	<p>要</p>
入札の無効	<p>この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。</p>
その他	<p>(1) 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 (2) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和8年3月頃）を要します。</p>